



都市計画用途地域

(平成8年1月4日指定)

種類	面積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の高さの限度
第一種低層住居専用地域	約 3.4ha	10/10以下	6/10以下	1.0m	12m
第一種中高層住居専用地域	約 23ha	10/10以下	4/10以下	—	—
第一種住居地域	約 98ha	20/10以下	6/10以下	—	—
準住居地域	約 13ha	20/10以下	6/10以下	—	—
近隣商業地域	約 17ha	30/10以下	8/10以下	—	—
商業地域	約 62ha	40/10以下	8/10以下	—	—
準工業地域	約 14ha	20/10以下	6/10以下	—	—
合計	約 230ha				

(注) 行政区域 35,700.0ha
 都市計画区域 5,413.0ha (昭和58年1月7日指定)
 準防火地域 84.0ha (昭和48年5月28日指定)

凡 例	
用 途 地 域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
そ の 他	
	準防火地域
	都市計画公園
	都市計画道路
	ツナギ川砂防設備
	土地区画整理区域
	都市計画区域
	駅前広場